

「行政的医療を安定的かつ 継続的に提供していくこと」と 地方独法で都立直営をやめることは 両立し得ない。 混迷し、論理矛盾を深めた 経営委員会の最終「報告書」

「都立府中病院と関連施設を都立直営で守り、充実させる会」(キャンパス守る会)代表の平井浩一さんは、病院経営委員会が11月1日に案として答申した「報告書」が11月26日に案をとって最終的な成文となったことについて、下記のコメントを出しました。都立病院リストラ反対の運動を前向きに進めていくうえで、「不当だ」と言うだけでなく、当局及びその同調グループ、病院経営委員会の論理に深く立ち入り、それが陥っている深刻な矛盾をつき「内在的批判」を徹底するべきです。「報告書」の逐条的批判は別途行うとして、このコメントはまず基本的観点を提起しています。議論し、ぜひご意見を下さい。

キャンパス守る会代表のコメント

「報告書」は都立病院について「地方独立行政法人(非公務員型)がもっとも柔軟な経営形態である」と断じています。同時に行政的医療を安定的かつ継続的に提供していくことも明言しています。つまり「報告書」は、難病、小児、精神などは都が責任をもって実施していくべき、と表明しているのです。深刻な基本矛盾に満ちたこの報告書は、都立病院の役割や実態から完全には目をそむけることができなかつたのです。また、「新たな経営形態への移行は質の高い医療サービスの提供に資す」べき、とも言っています。都立病院リストラの推進勢力は、その理屈付けに苦しみ、混乱しています。

私たちが、都立病院の原点に立ち返ることを広範な都民に訴えきれば、地方独法化をやめさせ、さらにすすんで、かかりやすく、職員も生きがいをもって働ける病院への道を必ず開くことができる、と私は確信します。(平井浩一)

We want Bread but Roses too.

生きるための糧(かて)、そして人間らしく働くための「尊厳」「夢」

ska@mte.biglobe.ne.jp